

2021年3月10日

法科大学院 学生、教職員 各位

新型コロナウイルス感染症対策本部長

G.W. バークレー

法科大学院長 宮崎 幹朗

「西南学院大学新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」に基づく
感染拡大警戒レベルⅡへの変更及び対面での学修指導等の再開について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症対策本部における判断に基づき、本学における感染拡大警戒レベルは「レベルⅡ（流行消退期）」に変更することになりましたので、法科大学院の対応は下記の通りといたします。

本学においては、これから卒業式、司法試験等、より一層の緊張感をもって感染対策を行う必要がある行事を控えております。今後も徹底した手洗いの励行、マスクの着用、3密（密閉・密集・密接）の回避、換気の徹底等、感染拡大の抑制に向けた対応を継続しなければならない状況に変わりはありません。

感染拡大防止のためには、大学に関わる皆様のご協力が不可欠となります。格段のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 法科大学院の教室を利用した学修指導等の再開

開始日	3月10日（水）
時 間	平日・土曜日 7時から23時 日曜日 13時から23時
場 所	法科大学院 教室（事前予約制）
目 的	司法試験受験直前期の学修のため

*教室使用申請において、感染症対策の徹底が条件となります。

特にマスクの着用、座席の間隔をあける、教室の窓、扉などを開けて換気を行う、近距離での会話を控えるなどに、注意してください。

*レベルⅢ（流行再発期）への移行となった場合は、再度使用を中止する可能性があります。

以 上